

令和3年度 社会福祉法人南砺市社会福祉協議会 事業計画

前年度は第3次地域福祉活動計画に基づき「ケアネット活動」や「支えあいマップづくり」「ふくし出前講座」の事業を通じて福祉意識の向上を図る計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により様々な活動に制限がかかりました。閉じこもりがちになり支援を必要とする人が増加したため、制限のある中でもなるべく接触をしないなど活動の方法を変えながら動いた一年でした。

このような状況の中、令和3年度は生活困窮者等の要支援者への個別支援や、地区の協力を得ながら支援を必要とする人が地域で孤立しないよう「声かけ」「相談」「居場所づくり」に重点を置いて取り組みます。

また、様々なご意見やニーズの把握、情報の共有、よりよいサービスの提供ができるよう、地域福祉課ワーカーを集結させて地域に出やすい環境をつくり、関係機関や団体、民生委員・児童委員をはじめとする地域の方々とのさらなる信頼関係の構築に努めます。

介護保険事業においては職員の不足が慢性化していますが、限られた職員で万全な感染症対策を図りながら、サービスの低下を招くことのないよう努めてまいります。

○基本理念 「ふれあい支えあい 安心して暮らせる あたたかい福祉のまちづくり」

スローガン 「支えられ 支えあう やさしいまちづくり」

【第3次南砺市地域福祉活動計画 実施4年目】

〔1〕社会・地域福祉活動への参加の促進

◇誰もが担い手として活躍できる地域づくり

地域づくり協議会と連携を強化しながら、住民の福祉活動に対する意識が高まるよう積極的に地域へ訪問し仲間づくりに努めます。

◇誰もが気軽に集える居場所づくり

年齢に関係なく誰もが気軽に集える「だれでもサロン」や、介護予防に効果のある週1回の「運動中心型サロン」の普及に努めます。

〔2〕生活支援の充実

◇「たすけて」と言える地域づくり

支援を必要とする人の声をどのように拾うことができるか、地区の中で話し合う場を設けます。

地域食堂が孤立防止の視点を強化しながら定着した居場所となるよう、地区との合意を図っていきます。

〔3〕情報提供と相談窓口の充実

◇気軽に相談できる関係・環境づくり

ホームページ等を活用し、困りごと解決への積極的な情報発信に努めます。

見守りや訪問活動で相談を受ける関係が広がるよう、福祉活動者への相談窓口や情報提供に努めます。

[4]地域で支えあう仕組みづくり

◇身近な地域で助ける輪づくり

ケアネット活動協力企業との情報交換の機会を設ける等、ネットワークの構築を強化します。

支え合いマップづくりでは、災害時の視点も取り入れながら進めます。

◇人と地域のつながりづくり

ホームページのリニューアルに向けて、知りたい情報につながりやすい仕組みに変更し、情報発信を強化します。

◇地域組織の連携強化

各地区を回り、地区福祉活動計画の作成に向けて働きかけ支援します。

作成された計画の進捗状況を地区の関係者と確認していきます。

[5]地域でできる福祉サービスの開発と普及促進

◇外出困難な人への移動手段の確保

外出支援が必要な困窮者があった場合に、その対応を地区と相談します。

今ある地域の公共交通を存続させることや、高齢者等が買い物しやすい商店を守ることも安心した生活につながる課題として問題提起し、できることを考えるきっかけを作ります。

[6]福祉教育の推進

◇福祉意識を高める仕掛けづくり

ふくし出前講座や支え合いマップづくりを通して、地域住民の福祉への関心を高める活動や課題の解決等に向けて支援します。

親子でのボランティア活動体験を通し、若い世代への福祉の理解啓発に努めます。

[7]災害時対策の推進

◇災害時に活かせるつながりづくり

ふくし出前講座災害編を通じて人とのつながりの必要性を各地区や各種団体に周知します。

災害救援ボランティアセンターの役割について、研修会を開催します。

[8]防犯・事故防止対策の推進

◇子どもから高齢者までの安全・安心な見守り体制づくり

支援の必要な人や困りごとの把握、支援方法について支援者と一緒に考えます。

見えてきた課題について、地域で取り組めること、専門機関で対応することについて話し合います。

1 法人運営部門

1 法人運営事業

予算額	3年度	63,458千円	2年度	64,627千円	増減	△1,169千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	----------

- (1) **本所、支所の運営管理**
事務所を管理運営する。車両10台を維持管理する。
- (2) **理事会の開催（年4回程度）**
業務執行上の事項及び当面する課題について協議する。
- (3) **評議員会の開催（年3回程度）**
業務執行上の重要事項について審議、決定する。
- (4) **評議員選任・解任委員会の開催**
理事会の推薦を受けて評議員の選任及び解任について審議、決定する。
- (5) **監査会の開催（年4回）**
運営管理、事業の執行状況及び財産の状況についての監査をする。
- (6) **役員及び評議員、評議員選任・解任委員の改選**
令和3年6月役員（理事・監事）及び評議員、評議員選任・解任委員の一斉改選。
- (7) **役員等研修の実施**
法人運営や地域福祉事業への理解を深めるため社会福祉協議会役員研修を実施する。
- (8) **社会福祉法人地域公益活動推進事業**
市内の8社会福祉法人が連携して情報交換し、公益的な活動を効果的に実施する。
- (9) **南砺市社会福祉大会の開催**
式典において、永年にわたり福祉活動に尽力された方を表彰する。
開催日：令和3年11月上旬
会場：南砺市城端伝統芸能会館「じょうはな座」
- (10) **表彰選考委員会の開催（年1回）**
被表彰候補者推薦書により審査を行い、市社協会長表彰被表彰者を決定する。
- (11) **指定管理者業務に伴う事務の適正管理**
城端老人福祉センター「美山荘」（指定管理期間：R3.4.1～R4.3.31）、平デイサービスセンター、上平デイサービスセンター、利賀デイサービスセンター、五箇山ホームヘルプステーション、平生活支援ハウス（指定管理期間：H29.4.1～R6.3.31）の指定管理を受ける。
- (12) **職員研修体制の充実**
内部研修及び外部研修への参加により職員の資質向上を図る。
より安心・安全に支援やサービス提供を行うため、組織・職場内の課題を共有し解決を図るための研修会を開催する。
- (13) **実習生の受入れ**
県内外の福祉系大学や社会福祉士養成施設からの相談援助実習指導を受託する。
（180時間の実習 受入実習生：年間3名程度）
近隣県で開催される実習指導者講習会を受講し、実習指導者を増やす。
- (14) **苦情解決体制**
苦情受付及び解決に向け適切に対応するための体制を整え、第三者委員3名を設置し、報告相談等の連携を図る。
- (15) **【強】ホームページの管理、情報発信 ※補足資料参照**
情報発信の手段のひとつとして、住民が求める情報や必要な情報を迅速に提供し、住民誰もが参加でき、分かりやすく使いやすい情報媒体としてホームページを整える。
- (16) **経営基盤の強化**
住民や市内企業等へ社会福祉協議会会員加入及び会費納入を依頼する。
会費は、地域福祉活動に活用し、事業及び会費への理解が得られるよう、使途を周知する。
- (17) **職員9名の人件費**

2 委員会活動事業

予算額	3年度	339千円	2年度	150千円	増減	189千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	-------

(1) 第3次南砺市地域福祉活動計画推進連絡会議の開催（年2回）

地域福祉活動計画の進捗状況を評価、検証し、意見交換を行う推進連絡会議を開催する。

(2) 第4次南砺市地域福祉活動計画策定のための地域福祉座談会の開催

地域福祉座談会を開催し、地域の課題や今後の取り組みについて話し合う。

3 基金運営事業

予算額	3年度	3,370円	2年度	3,770千円	増減	△400千円
-----	-----	--------	-----	---------	----	--------

(1) 地域福祉振興積立金の管理

地域づくり協議会等へ助成するための取崩、及び事業収益の積立。

4 退職手当積立事業

予算額	3年度	16,100千円	2年度	9,560千円	増減	6,540千円
-----	-----	----------	-----	---------	----	---------

(1) 全国社会福祉団体職員退職手当基金

職員28名の加入。

(2) 退職給付金の支給

職員1名。

2 地域福祉推進部門

5 地域総合福祉活動推進事業

予算額	3年度	39,266千円	2年度	42,528千円	増減	△3,262千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	----------

(1) 地域総合福祉推進事業（ケアネット型）助成

要支援者に対する見守りなどの活動費や、活動者や地域住民を対象とした研修会等の経費として、31地区の地域づくり協議会へ上限25万円を助成する。

(2) ケアネットセンター運営事業

ケアネット活動を実施する地域づくり協議会を支援するため、ケアネットセンターを設置。ケアネット活動コーディネーター1名のほか、地域担当のコミュニティーソーシャルワーカーを配置。地域住民へのケアネット事業の周知活動や、支援を必要とする方の相談に対して地域住民や専門職を交えたケース会議を企画し、在宅生活を支援していく。

ケアネット活動協力企業の募集を継続し、新たに登録を希望する企業が増えるよう取り組む。また、協力企業と情報交換を行いながら、つながりを強化する。

(3) 【強】ケアネットチーム員研修会の開催 ※補足資料参照

ケアネットチーム員を対象に、事例を通して活動の進め方やチーム作り、支援のポイントを学ぶ研修会を開催する。また、活動者同士の情報交換を行い、チーム員が活動しやすくなるよう支援する。

(4) 【新】ケアネット活動推進連絡会の開催 ※補足資料参照

ケアネット活動の円滑な実施と改善を図るために連絡会を開催する。また、福祉関係団体や協力企業とのネットワークづくりをねらいとする。

(5) 地域福祉活動計画（4年目）の推進

住民参加による地域福祉づくりを計画的に推進する。

(6) 地域づくり協議会への対応および地区福祉活動連絡会の開催

職員によるチーム制で市関係課と連携しながら、担当地区の活動支援や事務局との連絡を密に実施する。

市内の地域づくり協議会の福祉分野の役員・事務局が参集し、福祉活動に関する研修や意見交換を実施し各地区活動の進展を図る。

(7) ふくし出前講座の開催

社協事業を周知し、福祉活動への理解と協力を得るため職員による出前講座（9講座）を開催する。地域づくり協議会やサロン、学校、団体からの申込みに応じ年間を通して実施する。

(8) いのちのバトン事業

市民の安心と安全を守るため、事業の周知を図る。また、救急医療情報用紙の更新を促す。

(9) 職員6名の人件費（ケアネット活動コーディネーター1名を含む）

6 地域福祉ネットワーク事業 【市受託事業】

予算額	3年度	6,287千円	2年度	6,891千円	増減	△604千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	--------

(1) 【強】支え合いマップづくり

地域住民がご近所の要支援者や地域課題、社会資源を住宅地図に書くことで把握し、住民同士の支え合いの仕組みづくりと地域のつながりを強化する。

新規に実施する地域の支援の他に、これまで実施した地区へのフォローアップを行う。また、地区ごとでマップの更新を実践できるよう、手法や手順を地域住民と共有する。

(2) 【強】地域食堂モデル事業 ※補足資料参照

年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが気軽に集える居場所づくりとして、地域での新たな支えあいの仕組みを構築することを目的に実施する。また、温かい食事の提供を通して、世代間交流や地域での孤立防止につなげることをねらいとする。

(3) 【強】憩いのステーション 縁の木 ※補足資料参照

地域で孤立している方の日中の居場所づくりを目的として定期的開設。参加者のペースで過ごせる居場所を提供し、社会参加のきっかけを作る。

また、職員（相談員）が常駐し、誰でも立ち寄り、悩みを相談できる場所としても開放する。

(4) 職員1名の人件費

7 総合相談所運営事業		【市受託事業】				
予算額	3年度	922千円	2年度	928千円	増減	△6千円

(1) ふくし総合相談センターの設置

市民の相談を総合的に受ける窓口を本支所に設置し、職員が随時対応する。
また、専門機関とも連携し、相談内容の解決に努める。
相談カレンダーを作成し、市民への周知を図る。

(2) 心配ごと相談・法律相談の定期開催

心配ごと相談員による心配ごと相談（8地域 年間41回）、弁護士による法律相談（月1回）を開催する。

(3) 心配ごと相談員研修の開催

心配ごと相談員の知識向上やスキルアップのため、民生委員・児童委員 心配ごと相談員合同研修会を市と合同で行う。

8 障害者社会参加事業		【市受託事業】				
予算額	3年度	184千円	2年度	207千円	増減	△23千円

(1) 障害者社会参加支援事業

在宅障がい者を対象に閉じこもりの予防と社会生活力の向上を図るため、交流会を行う。

(2) 【強】障害者理解促進研修・啓発事業 ※補足資料参照

障がいへの理解を深め、障がい者を支援する人材を育成するための「障がい者寄り添い講座」を開催する。

9 福祉入門教室		【市受託事業】				
予算額	3年度	531千円	2年度	434千円	増減	97千円

(1) 手話奉仕員養成講習会〔入門編 全24回〕の開催

手話奉仕員養成講習会入門編の講習会を実施する。講師は手話通訳者やろう者など。
耳が聞こえないことへの理解を深め、生活の中で手話を使って日常会話ができるようになることを目指して開催する。
※南砺市井波総合文化センター（株式会社ホクタテ高岡支社）へ業務委託する。

10 地区福祉活動助成事業						
予算額	3年度	5,260千円	2年度	5,260千円	増減	0千円

(1) 地区福祉活動助成

社協会費と地域福祉振興積立金を活用し、市内31地区の地域づくり協議会が行う地域福祉活動へ助成する。

11 ボランティア助成事業						
予算額	3年度	900千円	2年度	900千円	増減	0千円

(1) ボランティア活動団体へ助成

ボランティアグループへ活動費として上限3万円を助成する。また、会員以外を対象とする事業を開催する場合に助成する。助成総額は40万円。

(2) 市ボランティア連絡協議会へ助成

市ボランティア連絡協議会の活動費として助成する。

12 各団体助成事業

予算額	3年度	1,215千円	2年度	1,215千円	増減	0千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-----

(1) 各種団体活動へ助成

南砺市遺族会	738千円	
南砺市遺族会福光支部	140千円	
井波招魂社奉賛会	151千円	
南砺市老人クラブ連合会	186千円	(総額1,215千円)

13 外出支援サービス事業

予算額	3年度	370千円	2年度	583千円	増減	△213千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	--------

(1) 外出支援サービスの実施

要介護度3以下の車椅子が必要な方を対象に、福祉車両による医療機関への送迎を支援する。2事業所で福祉車両2台を維持管理する。

(2) 運転ボランティアの活動支援**14 高齢者交流サロン事業 【市受託事業】**

予算額	3年度	5,692千円	2年度	4,189千円	増減	1,503千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	---------

(1) 高齢者交流サロン事業の実施

地域の身近な場所で、参加者相互の交流を通し、介護予防と健康増進を図る。また、地域の中でのふれあいや助け合い推進の拡大をねらう。

- ① サロン実施団体への助成
集落や地区単位で実施しているサロン団体へ助成と相談、活動支援を行う。
- ② サロン講座の実施
サロンのお世話方を対象に、活動紹介や活動内容の情報提供などを行う。
- ③ サロン機材整備と貸し出し
サロン活動機材の貸出整備と周知を図る。

15 高齢者生きがい対策事業 【市受託事業】

予算額	3年度	587千円	2年度	643千円	増減	△56千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	-------

(1) スポーツ教室等委託事業

利賀、井波、井口、福野、福光の5地域で実施。スポーツや娯楽を通して健康づくりや、生きがい持って元気な生活を送ることを目的に実施する。

16 高齢者相談対策事業 【市受託事業】

予算額	3年度	3,993千円	2年度	3,993千円	増減	0千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-----

(1) 生活支援コーディネーター・協議体運營業務の受託

(地域包括ケア課の生活支援・介護予防事業より)

生活支援コーディネーターを5名配置(人件費50,000円×12ヵ月×5生活圏域)し、ネットワークの構築として第2層協議体を設置、運営する。

(2) 高齢者の総合相談窓口業務、実態把握事業の受託(地域包括ケア課より)

市地域包括支援センターからの依頼により、高齢者の自宅へ訪問し、実態把握調査を行う。また、相談を受けたケースについて包括システムへ入力し、関係機関との情報共有を図る。

17 ボランティアセンター運営事業

予算額	3年度	1,132千円	2年度	1,680千円	増減	△548千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	--------

(1) ボランティアセンターの運営、センターの基盤強化

ボランティアセンター運営委員会を設置し、関連事業について意見交換を行う。
ボランティアセンター登録、ボランティア保険の加入受付等の手続きのほか、ボランティア活動のコーディネートや助成金申請等の相談支援を行う。
ホームページ、ブログ等を活用した情報発信に努める。

(2) 福祉教育の推進、ボランティア活動参加の促進

- ① **【強】** 児童・生徒および家族を対象に、ふくし・ボランティア体験講座を開催する。
※補足資料参照
- ② 福祉教育・ボランティアを担当する教職員を対象に研修会を開催する。
- ③ 学校向けのふくし出前講座として、地域の協力を得ながら車いす体験などを実施する。

(3) 災害救援ボランティア活動の強化

- ① **【新】** 災害救援ボランティアセンター勉強会を開催する。 ※補足資料参照
- ② 地域づくり協議会や商工会、企業等へ呼び掛け、災害救援ボランティアセンターの役割、運営方法について学び、センターの立ち上げ訓練を実施する。

(4) ボランティア受入れ施設との連携強化

- ① ボランティアを受け入れている施設の相談支援をする。
- ② 施設職員を対象にボランティア受入れ研修会を開催し、研修・情報交換を行う。
- ③ ボランティアの受け入れが活発になるよう、施設用にボランティアグループのリストを作成する。

18 ボランティアコーディネーター設置事業

予算額	3年度	18,845千円	2年度	17,576千円	増減	1,269千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	---------

(1) ボランティアコーディネーターの設置

社協職員4名をボランティアコーディネーターとして設置し、ボランティア活動の推進を図る。

19 児童生徒のボランティア活動普及事業

予算額	3年度	950千円	2年度	940千円	増減	10千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	------

(1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業

市内の小中学校、高等学校、支援学校（全21校）を福祉教育推進校とし、ボランティア活動普及のための補助金を交付する。

20 共同募金配分事業

予算額	3年度	5,982千円	2年度	6,250千円	増減	△268千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	--------

(1) ドリンクサービス事業の実施

市内の障がい者施設の方を対象に、地域で行われるサロンや会議においてコーヒー等を出す機会を提供することで社会参加の促進を図る。また、地域住民の障がい者理解を深める。

(2) 広報紙の発行

社協の事業や地域の福祉活動、ボランティア情報などを地域の方へ広く伝えるため、隔月で広報紙を発行し、全戸配布する。

(3) だれでもサロン支援事業の実施

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、地域の身近な場所で誰もが気軽に集える居場所づくりを取り組む団体に対して助成し、活動支援を行う。

(4) 各種事業へ繰出し

6 地域福祉ネットワーク事業（地域食堂モデル事業、憩いのステーション 縁の木）および
13 外出支援サービス事業

2 1 生活困窮者自立支援事業

予算額	3年度	6,252千円	2年度	5,725千円	増減	527千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

(1) 家計改善支援事業の受託 【市受託事業】

関係機関と連携し、生活困窮者の家計再生に向けた課題の評価、分析、状況に応じた家計再生プランを作成する。また、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付の斡旋等を行う。

(2) 生活困窮者支援給付事業

生活に困窮している世帯を対象に、相談支援を行い、状況に応じて必要な金品を給付する。また、関係機関と連携し、対象世帯の自立や安定した生活に向けて、継続的に支援する。

(3) 職員1名（相談支援員として市へ派遣）の人件費

2 2 日常生活自立支援事業 【県社協受託事業】

予算額	3年度	19,455千円	2年度	18,746千円	増減	709千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	-------

(1) 日常生活自立支援事業の受託

高齢や障がい等により福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理をひとりの判断で行うことに不安のある方に対して、生活支援員が定期的に訪問し、日常生活上の様々な手続きや金銭管理等の支援を行う。また、専門員を配置し、利用希望者に対する早期の相談支援、困難事例への対応強化を図る。

(2) 職員の事例検討会、生活支援員研修会の開催

(3) 職員3名（専門員）の人件費

2 3 生活福祉資金貸付事務事業 【県社協受託事業】

予算額	3年度	493千円	2年度	423千円	増減	70千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	------

(1) 県社協生活福祉資金の貸付事務

生活困窮世帯、低所得世帯、障がい者または高齢者の属する世帯に対し、県社協への資金の貸付手続きと、自立のために必要な相談支援を行う。

2 4 小口資金貸付事業

予算額	3年度	35千円	2年度	35千円	増減	0千円
-----	-----	------	-----	------	----	-----

(1) 市生活支援資金貸付事業償還事務

本事業の利用者に対し償還を働きかける。併せて、経済的な自立と生活の安定を図るための相談支援を行う。

3 福祉センター等運営部門

25 城端老人福祉センター運営事業

予算額	3年度	10,066千円	2年度	11,875千円	増減	△1,809千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	----------

(1) 城端老人福祉センター「美山荘」の運営

市指定管理施設として運営管理

期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

入浴施設を有する高齢者の憩いと健康増進を図る場として、老人福祉センターを管理運営する。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取組み

週に1回、脳トレを兼ねた「健康マーじゃん」を開催する。

月に1回、自由参加の「カラオケの日」を開催する。

(3) 職員3名の人件費

施設管理員1名、清掃員2名

26 福野老人福祉センター運営事業

予算額	3年度	14,872千円	2年度	15,460千円	増減	△588千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	--------

(1) 福野老人福祉センター「さつき荘」の運営

入浴施設を有する高齢者の憩いと健康増進を図る場として、老人福祉センターを管理運営する。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取組み

「カラオケの日」を継続、「囲碁の日」に将棋を加え「囲碁将棋の日」とし、また、休館日の変更に伴い開館日となる木曜日に、「体操の日」を設け入浴と併せて利用促進を図る。

(3) 職員3名の人件費

施設管理員1名、清掃員2名

27 福光老人福祉センター運営事業

予算額	3年度	22,756千円	2年度	26,394千円	増減	△3,638千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	----------

(1) 福光老人福祉センター「福光温泉」の運営

温泉施設を有する高齢者の憩いと健康増進を図る場として、老人福祉センターを管理運営する。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取組み

施設の一部を食堂や福光麻布の展示に賃貸するなど集客につながるよう施設活用を図る。

また、食堂は、毎日営業することにより利用者の利便性と集客力の向上を図る。

10人以上の福祉関係団体の入浴料及び休憩料の割引制度を実施し、入浴・休憩など福祉の場としての活用を図る。

(3) 職員9名の人件費

施設長1名、施設管理員8名

28 井波社会福祉センター運営事業

予算額	3年度	10,850千円	2年度	11,239千円	増減	△389千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	--------

(1) 井波社会福祉センターの運営

各種団体の会合・趣味の場として、会館を管理運営する。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取組み

地域の方が気軽に集える「交流の場」を提供する。

利用者の要望や感想等の「声」に耳を傾けていく。

各種団体へ利用促進を働きかける。

(3) 職員1名の人件費

29 井口社会福祉センター運営事業

予算額	3年度	3,516千円	2年度	5,664千円	増減	△2,148千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	----------

(1) 井口社会福祉センターの運営

各種団体の会合・趣味の場として、会館を管理運営する。

※地域での利用促進のため、井口地域づくり協議会へ管理運営業務を委託する。

30 すぱーく福野運営事業

予算額	3年度	4,758千円	2年度	1,779千円	増減	2,979千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	---------

(1) すぱーく福野の運営

高齢者の生きがいがづくり及び健康増進を目的に屋内ゲートボール場を管理運営する。

※福野ゲートボール協会へ管理運営業務を委託する。

(2) 利用促進のための取組み

初心者を対象とするゲートボール教室を引き続き開催し、ゲートボール人口や底辺の拡大を推進する。

全天候型や人工芝で2面あることなどの利点を生かし、大会開催等の利用促進を図る。

4 介護保険等サービス部門

3 1 ホームヘルプ事業

予算額	3年度	14,367千円	2年度	15,719千円	増減	△1,352千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	----------

(1) 五箇山ホームヘルプステーションの運営

市指定管理施設として運営管理

期間：平成29年4月1日～令和6年3月31日（5/7年目）

【提供サービス】

①基準該当訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や調理、掃除、洗濯、買物などの生活援助を行う。

②介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業

利用者が自力で困難な行為について、ホームヘルパーによるサービスを提供する。

③基準該当障害福祉サービス

障害者の日常生活及び社会を総合的に支援する法律に基づき、居宅において日常生活を営むことができるよう身体介護や生活援助、相談及び助言を行う。

(2) 職員2名の人件費

3 2 デイサービスセンター運営事業

予算額	3年度	109,319千円	2年度	109,813千円	増減	△494千円
-----	-----	-----------	-----	-----------	----	--------

(1) 平、上平、利賀デイサービスセンターの運営

市指定管理施設として運営管理

期間：平成29年4月1日～令和6年3月31日（5/7年目）

【提供サービス】

①地域密着型通所介護

通所介護施設で、入浴、食事などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行う。

②介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業

通所介護施設で、日常生活上の支援などを行う共通のサービスと、生活機能向上活動の場を提供する。

③基準該当障害福祉サービス

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、日常生活上の世話や機能訓練、相談及び助言を行う。

【運営推進会議の開催】

事業所が利用者、利用者の家族、地域住民の方々に対して、提供しているサービス内容を明らかにすることを目的とし、各事業所が自ら設置する会議を6か月に1回以上、定期的で開催する。

(2) 職員17名の人件費

管理者3名、生活相談員3名、看護師2名、介助員5名、調理員3名、介護事務1名

3 3 生活支援ハウス運営事業

予算額	3年度	6,519千円	2年度	7,116千円	増減	△597千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	--------

(1) 生活支援ハウスの運営

市指定管理施設として運営管理

期間：平成29年4月1日～令和6年3月31日（5/7年目）

施設管理及び居住者の状況把握を行う。

(2) 職員1名の人件費